

会議録

会議の名称	令和5年度 第3回西東京市地域公共交通会議
開催日時	令和5年11月27日（月）午後2時00分から午後3時00分まで
開催場所	西東京市役所 防災・保谷保健福祉総合センター6階講座室2
出席者	【委員】古厩委員（会長：まちづくり部長）、関根委員、町田委員、米澤委員、関口委員（代理出席）、染谷委員（代理出席）、下田委員、滝沢委員、田中委員、武山委員、犬竹委員、岩澤委員
議題	西東京市地域公共交通計画の策定について
報告	—
その他	道路運送法の改正に伴う地域公共交通会議の所掌事項の変更について 令和5年度西東京市地域公共交通会議スケジュール（予定）
会議資料の名称	<p>《配布資料》</p> <p>資料1 西東京市地域公共交通計画（案）</p> <p>資料2 道路運送法の改正に伴う地域公共交通会議の所掌事項の変更について</p> <p>資料3 令和5年度西東京市地域公共交通会議スケジュール（予定）</p>
記録方法	<input type="checkbox"/> 全文記録 <input checked="" type="checkbox"/> 発言者の発言内容ごとの要点記録 <input type="checkbox"/> 会議内容の要点記録
会議内容	
<p>1 開 会</p> <p>○会 長： 会議開催にあたり、西東京市地域公共交通会議設置要綱第6第2項に規定する定足数、委員の過半数を満たしていることを報告する。 議事に先立ち、会議の公開についてお諮りする。当会議は、西東京市地域公共交通会議設置要綱第7の規定により、会議録も含め、原則公開となっている。公開でよろしいか。</p> <p>～全員賛成～</p> <p>○会 長： それでは、本日の会議については原則どおり公開とする。</p> <p>2 議 事</p> <p>協議事項 西東京市地域公共交通計画の策定について</p> <p>○会 長： 協議事項「西東京市地域公共交通計画の策定について」事務局より説明を求める。</p> <p>○事務局： 説明の前に、今後の調査に会議のご意見を反映させるため、今年度市が計画策定業務を委託する株式会社ライテックの担当者を入室させたいがよろしいか。</p> <p>○会 長： 計画策定業務を委託する株式会社ライテックの担当者を入室させてよろしいか。</p> <p>～全員賛成～</p>	

○会 長： それでは、株式会社ライテックの担当者の入室を認める。

～株式会社ライテック入室～

○事務局： 資料1の説明。

○会 長： 事務局からの説明について、質問、意見があれば発言願いたい。

○委 員： 公共交通の役割分担のうち「その他」は、施策3での交通空白地域へ導入する移動手段に相当するものであり、双方が連動するような記載にしてはどうか。

また、ライドシェアについては、公共交通機関では無いため「その他」の記載に「(ライドシェアを除く)」を追記してほしい。公共交通機関はある一定のルールに基づいて運行されており、ライドシェアを導入すると駅で交通渋滞が起きるなど問題がある。

○事務局： 「その他」と施策3が連動した記載にすることについては、分かりやすく整理できるものであれば検討していきたい。

ライドシェアについては、国での検討が始まった段階であり、こういった立ち位置にライドシェアがなるのか把握できていない。国での整理がつくまでは敢えて明記しないほうが良いのではないかと考えている。

○委 員： 評価指標1の市内公共交通利用者数(1日平均)は、平日、休日関係なく365日の平均か。平日、休日一緒にしてしまうと実態に即さない目標値になってしまわないか。

○事務局： 評価指標は交通事業者から提供可能な資料を基にしているため、1日平均は、平日、休日全て含めた平均値としている。平日、休日に分けるということは今のところ想定していない。

○委 員： 評価指標2の市内通過路線バスの系統数と交通広場乗入系統数は、どういう意味で目標値を設定したのか。多ければ多いほど良いということか。

○事務局： 多ければ多いほうが市民にとっては利便性が上がるという判断になると思うが、目標値の考え方は現在調整中のため、改めて示したい。

○委 員： 将来公共交通体系の理想の図の地域拠点はどういうところを選んでいるのか。

○会 長： 上位計画である都市計画マスタープランの検討を受けて設定している。現在、都市計画マスタープランは検討中であり、その中で市内5駅とひばりが丘団地周辺の計6か所を拠点として想定している。このうち、街の集積や駅の乗降人員の大きな田無駅、ひばりヶ丘駅、保谷駅は中心拠点、東伏見駅、西武柳沢駅、まちづくりが進んでいるひばりが丘団地周辺は地域

拠点としている。

○委員： 評価指標1の市内公共交通の利用者数（1日平均）は、利用者数が増えれば良いというイメージなのか。時間帯別の概念は入れられないか。単に増えると、ラッシュアワーがさらに増えてしまうことになるので、混む時、混まない時に分けるなど、目標によってはそのように設定してはどうか。

○事務局： 目標値を時間帯などで詳しく見ることができれば理想であるが、ここでは一旦、1日平均で出したい。ただ、来年度以降の施策検討では、時間帯も視野に入れる必要があると思われるため、皆様の意見をいただきながら精査していきたい。

○会長： 評価は毎年、または5年に1度行い、足りない部分があれば施策を考えていくというプロセスを踏む。今回の計画策定でも、前回計画の指標で評価して次につなげていくプロセスを踏んだ。その際、より細かく分析していくことが良いが、評価の技術的な限界もある。いただいたご意見を今後の進行管理の中でどのように共有できるのかということもあるので、ここではご意見として受け止めさせていただきたい。

○委員： 将来公共交通体系の理想の図のうち、公共交通の導入を検討する路線・地域の見方がよくわからない。ピンクの破線と実線、○印は、将来的に導入を検討する路線や地域を指すのか、あるいは、面的な導入を意味するのか。

○事務局： 実線は都市計画道路が整備済、または事業中の路線である。破線は、市の計画上では今後整備を進めて行きたいが、まだ事業化されていない路線である。一方、それ以外の、事業化の目途が立っていないところで、公共交通空白地域が重なるところを○印で示しており、何かしらの移動手段を入れることで公共交通空白地域を解消していこうという意識を持っている。面的な対策をするという意味ではない。

○委員： レベルの違いを表現しているとのことだが、今の凡例では伝わらないと思う。

○会長： 表記の仕方は宿題とする。

○委員： 将来的に、都市計画道路のほぼすべてに公共交通の導入を検討するというのは現実的に難しい。現在、路線バスの運転要員が不足し、今ある路線もどこまで維持できるか分からないという状況の中で、新しい道路ができて、新しく路線バスが引けるということはほぼ無いに等しい。新しい交通手段やAIデマンド交通等を含めて検討することから、現在の記述に修正は必要ないと思うが、全てのところに描いているのは描き過ぎではないか。

「路線バス系統数」について、1路線でも短い系統を作ると系統数が増

えてしまうため、指標として適正なのか。

「はなバスの収支率」について、令和4年度は44.0であるが、諸状況が非常に厳しい中で、はなバスの経費は削減しつくしている。そのため、収支率にこだわり過ぎると少々難しいと思う。埼玉県南西部では、コミュニティバスは受けない方向としているバス会社も出てきている。地方部だけの問題ではなく、東京、埼玉でもここ数年このような動きが激しくなっている。

○委員： 事業者のコミュニティバス離れの話に関連して、施策2のはなバスの効率的な運行に、「バス事業者と協議しながら、利用実態に応じた効率的で利便性の高い運行を目指します。」とあるが、効率性を求めたら利便性が減り、利便性を高めたら効率性が無くなるという気がする。効率的で利便性が高いのが理想だが実現は難しい。どちらかに舵を切らないといけない時が来るのではないか。

○事務局： 効率的か利便性かという状況は現実的にあり得ると想定され、来年度以降、具体的な検討を進める際に、どちらか一方になることは出てくると思う。ただ、選択肢を狭めないという意味で、効率的で利便性が高いとの記載が良いと考えている。

○委員： 目標4の「拠点と市内各地を結ぶ公共交通ネットワークの充実」の記載内容は、都市計画道路を整備して拠点と結び、線の強化と面の強化という形で進めていこうとのことかと思うが、書き方として、駅ごとに書くほうがよいのか、道路目線で書くほうがよいのか、検討する必要があると思う。

○事務局： 各駅に現在整備されている道路の状況、乗り入れている路線バス、タクシー事業者、交通機関の状況に違いがあるので、駅ごとに示すこととした。

○委員： 施策9の「交通結節機能のさらなる強化」に市内5駅の交通広場の整備状況が記載されているが、拠点となるところを整備し、そこを結ぶネットワークということであれば、道路的な目線で書くのが良いのではないか。

○会長： ご指摘の点は、今後の最終調整の参考にしていただきたい。
その他なければ地域公共交通計画策定の議案については終了したい。
今回、調整中とした目標値等については細部を詰めていく必要がある。これについては内容が決まり次第、委員の皆様にご改めしてお示しご意見を伺いたい。
また、本日の資料の分量はかなりあるため、その他意見等があれば会議終了後に事務局へご連絡をいただきたい。

○事務局： ご意見等をいただく期間については、今後の目標値をお示しする際に皆さんにご連絡させていただきたい。

その他 道路輸送法の改正に伴う地域公共交通会議の所掌事項の変更について

○会 長： 「その他（１）道路輸送法の改正に伴う地域公共交通会議の所掌事項の変更について」、事務局より資料の説明を求める。

○事務局： 資料２の説明。

○会 長： 事務局からの説明について、質問、意見があれば発言願いたい。

○委 員： はなバスの運賃を今後どうしていくのか、大きな検討材料の一つと思うが、現時点で西東京市は運賃協議会の持ち方は決まっているか。

○会 長： 会議の持ち方等含めて詳細が決まり次第、報告していく。その際、検討は別建ての組織を作りながら、最終的には地域公共交通会議にご報告する、というプロセスになると思う。

その他 令和５年度西東京市地域公共交通会議スケジュール（予定）について

○会 長： 「令和５年度西東京市地域公共交通会議スケジュール（予定）」について、事務局より資料の説明を求める。

○事務局： 資料３の説明。

○会 長： 今後、市民参加手続きにより市民の皆様にも見ていただく。最終的には本日の意見も含めて調整したものを計画として整理していきたい。その経過は、改めて説明させていただきたい。
その他、全体を通じて何かあるか。

～特になし～

○会 長： それでは、以上をもって令和５年度 第３回西東京市地域公共交通会議を閉会する。

以上